

少年

第407号(1) 令和2年2月(如月)発行



山 梨 県 警 察 本 部
生活安全部 少年・女性安全対策課
甲 府 市 丸 の 内 1 - 6 - 1
055-221-0110 内線3082
少 年 対 策 官 加 藤 克 人

近頃

「近頃の子供は～」。こんな言葉をよく耳にする。そして、これに続く言葉の多くは、マイナスの言葉である。「辛抱が足りない」、「集中力がない」、「礼儀を知らない」等。

「近頃の子供は」という言葉は、2500年前から、いやもっと前からずっと言われているそうである。

古代ギリシアの哲学者ソクラテス（紀元前469年～紀元前399年）の言葉

最近の若者は、礼儀を知らないし、目上の人を尊敬しない。部屋に年長者が入ってきても席をゆずろうともしない。親に口ごたえをし、お客さんの前でも大声で騒ぎ、食事のマナーも守らない。

どうも「近頃の子供は」という言葉の「近頃」は、「前の時代に比べて」というよりも、「自分自身の若い頃に比べて」という意味で使われていることが多いように思える。つまり、もう子供でなくなった「大人」から「子供」に対しての戒めという意味なのだろう。

けれども、近頃の子供は昔の子供と比べて、そんなに違うのだろうか。どうしても「今の自分の目」で子供を見てしまい、「その当時、自分はどうかであったのか」ということを忘れてしまっているのではないだろうか。大昔から「近頃の子供は」と呼ばれていた全ての子供が大人になり、大人になったら「近頃の子供は」と下の世代に繰り返し言ってきたのではないか。

「近頃の子供は」と思う時は、自分の小学生、中学生、高校生の頃を思い出してみる良い機会と捉え直してはどうだろうか。若い世代に「僕はこんなふうに考えるよ」と感じたこと、考えたことを伝えていくことができればいいなと考える。

前門の虎 後門の狼

「前門の虎 後門の狼」

一つの悪いことを乗り越えたとしても、次の悪いことがやってくるという意味の故事成語。中国の『評史』による。似た言葉には、「一難去って、また一難」、「泣きっ面に蜂」、「弱り目にたたり目」などがある。

毎日、生活していると、嫌なことやつらいことは数えきれないほどたくさんある。やっとのことで一つ嫌なことを乗り越えたと思うと、すぐにまた次の嫌なことがやってくる。日々、そんなことの繰り返しだ。そういうことの繰り返しから逃れることはできないのではないかと感じてしまう。

けれど、人生には、嫌なことや悪いことばかりがあるわけではない。いや、いいことや楽しいことだってたくさんある。

私たちのまだ知らない素敵なことがたくさんある。

私たちの出会っていない素敵な人がたくさんいる。

たくさんの上手いく瞬間は必ずやってくる。

思い通りにいかないことがあっても、前を向いて、ちょっと笑ってみせることでやりすごす。それが素敵なことと出会う第一歩につながるのではないだろうか。

発行番号は昭和61年初号からの通算番号です。

http://www.pref.yamanashi.jp/police/p_syonen/shonenkoho.html

少年の非行防止、健全育成に御協力を

令和元年中(1月~12月)の少年非行等の概要について

令和元年中の「県下非行少年等検挙・補導状況」が発表されました。概要は、右の「非行少年等補導状況 前年対比」のとおりです。

『刑法犯少年』(触法少年23人を含む)の検挙・補導人員は、157人で30年中と比較すると、-62人(-28.3%)と減少しています。

成人を含めた全刑法犯検挙人員に占める犯罪少年の割合は、11.9%で、前年比-4.7%です。

『不良行為少年』は、4,835人で、前年比+703人(+17.0%)です。不良行為の中で67.7%を占めるのが、「喫煙」と「深夜はいかい」です。「喫煙」では1,240人、「深夜はいかい」では2,032人の少年が補導されています。不良行為は非行の入り口。この段階での適切な指導が、少年の将来を大きく左右することは言うまでもありません。

『刑法犯少年』の「年齢別」と「学職別」の数値は次のとおりです。

年齢	人数	割合(%)
13歳以下	23	14.6
14歳	17	10.8
15歳	26	16.6
16歳	28	17.8
17歳	21	13.4
18歳	21	13.4
19歳	21	13.4
合計	157	

学職	人数	割合(%)
小学生	17	10.8
中学生	39	24.8
高校生	49	31.2
有職少年	31	19.7
無職少年	16	10.2
その他	5	3.2
合計	157	

区分	対比	令和元年 1~12月中	平成30年 1~12月中	増減	
				人員	増減率
非行少年等総数		5,041	4,402	639	14.5
うち女子		1,143	921	222	24.1
非行少年計		206	270	-64	-23.7
うち女子		39	50	-11	-22.0
刑法犯少年		157	219	-62	-28.3
うち女子		25	28	-3	-10.7
犯罪少年		134	197	-63	-32.0
うち女子		19	26	-7	-26.9
触法少年		23	22	1	4.5
うち女子		6	2	4	200.0
特別法犯少年		18	11	7	63.6
うち女子			3	-3	-100.0
犯罪少年		13	11	2	18.2
うち女子			3	-3	-100.0
触法少年		5		5	-
うち女子					-
ぐ犯少年		31	40	-9	-22.5
うち女子		14	19	-5	-26.3
不良行為少年		4,835	4,132	703	17.0
うち女子		1,104	871	233	26.8

非行少年等とは

「少年」・・・20歳未満の少年少女

1. 非行少年

- ①刑法犯少年(窃盗、暴行、傷害など刑法犯の罪を犯した少年)
 - ア 犯罪少年(14歳以上20歳未満) イ 触法少年(14歳未満)
- ②特別法犯少年(刑法犯以外の罪を犯した少年)
 - ア 犯罪少年(14歳以上20歳未満) イ 触法少年(14歳未満)
- ③ぐ犯少年(将来罪を犯し、または、刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年)

2. 不良行為少年

非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙、深夜はいかい、けんかなど、自己または他人の徳性を害する行為をしている少年

『不良行為少年』の「年齢別」と「学職別」の数値は次のとおりです。

年齢	人数	割合(%)
10歳以下	17	0.4
11歳	8	0.2
12歳	13	0.3
13歳	97	2.0
14歳	254	5.3
15歳	327	6.8
16歳	1,332	27.5
17歳	1,710	35.4
18歳	680	14.1
19歳	397	8.2

学職	人数	割合(%)
小学生以下	28	0.6
中学生	465	9.6
高校生	1,615	33.4
大学生	121	2.5
その他学生	71	1.5
有職少年	960	19.9
無職少年	1,575	32.6

年度末がせまり、子供の気分も緩みがちです。
学校・家庭・地域で連携した非行防止の取り組みを!

